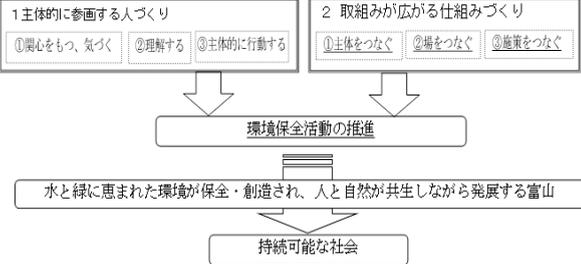


平成28年度第2回富山県環境審議会環境教育小委員会等での意見と修正点

	ご意見	修正点 ※アンダーラインは修正箇所、パブリックコメントの募集の際に反映済み。
第1章	(P1)環境教育の目的について、③の「行動に結びつく人材を育てる」ことは、誠にそのとおりである。行動に結びつくという、環境保全活動に参加する等を思い浮かべるが、日常生活の見直しのことを指すと思う。日常の消費生活、グリーンコンシューマー、クールチョイス、そういった動きを示す文言が入ればよいのではないか。	環境教育の目的は、①環境問題に関心を持ち、②環境に対する人間の責任と役割を理解し、③環境保全活動に参加する態度と環境問題解決のための能力を育成し、 <u>日常生活の場などにおいて自らの行動に結びつけられる人材を育てること</u> です。
第1章	(P2)(1)「国際的な動き」の中でESDの10年との標記もあるが、「SDGs」や「パリ協定」が今後大きな柱になっていくと思うので、パリ協定の批准に基づく、環境教育の一環として関連づけられたらよいのではないか。	(1) 国際的な動き ～1、2、3段落省略～ 2014年(平成26年)年には、国連ESDの10年の後継プログラムである「持続可能な開発のための教育(以下「ESD」という)に関するグローバル・アクション・プログラム(GAP)」が第69回国連総会で採択されました。 <u>2015年(平成27年)には、国連サミットにおいて、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」(以下「2030アジェンダ」という。)が採択されました。2030アジェンダは、貧困を撲滅し、持続可能な世界を実現するために、17のゴール・169のターゲットからなる「持続可能な開発目標」(Sustainable Development Goals: SDGs)を掲げていますが、このうちゴール4では、ESD等を通して、万人に包摂的かつ公正な質の高い教育の確保、生涯学習の機会の促進が掲げられています。</u> <u>また、2015年12月には、国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)において、地球温暖化対策の国際的な枠組みである「パリ協定」が採択されています。</u> <u>さらに、2016年(平成28年)5月に、本県で開催された「G7富山環境大臣会合」では、2030アジェンダの実施を全てのレベルで促進することや、できる限り早期のパリ協定への参加に向け、必要な国内措置を講じ、他国とりわけ主要排出国にも取組みを奨励することなどが合意されました(パリ協定は2016年11月発効)。</u>
第1章	(P5)目指すものとして、「主体的に参画する人づくり」と「取組みが広がる仕組みづくり」とあるが、地球温暖化対策・省エネ・クールチョイス・廃棄物の処理の低減・リサイクル・森林保全活動への取組み等を全体のゴールとしてはどうか。現状と課題については、家庭、学校、民間団体等でわかれて分析されているので、県として上記を目指すのに、全体の取り組みとして、人づくり、ネットワークづくり行動計画があればよいのではないか。	(4)「行動計画」の考え方 本行動計画では、「富山県環境基本計画」が目標に掲げる「水と緑に恵まれた環境が保全・創造され、人と自然が共生しながら発展する富山」の実現及び法の目的である「持続可能な社会」づくりに向けて、 <u>①環境保全活動に「主体的に参画する人づくり」と②環境保全活動や環境教育の「取組みが広がる仕組みづくり」について定めます。</u>

	ご意見	修正点 ※アンダーラインは修正箇所、パブリックコメントの募集の際に反映済み。
第1章	(P5)(4)「行動計画」の目指すものの図の中の「持続可能な社会」の位置は、(旧)の方がよいと思う	
第2章	「教育ツール」については大事だと思う。例えば「富山のくすり」について、自然からの恩恵を受けて薬が作られており、薬業の業界の方たちやナチュラルリストの方々や教育ツールを作るプログラム開発ができないものかと思う。従来の自然中心のものもあるが、私たちの日常生活とどのように結びつけていけば良いのか、ということも考えていかななくてはならない。	<p>(P8)1 家庭 (2) 目指す方向 今日の環境問題の多くが日常生活に起因しており、日常生活の場である家庭における環境負荷低減の取組みが極めて重要です。家庭は、基本的な生活習慣を形成する場であり、人を育てる原点であることから、次の世代を担う子どもたちに、日常生活を通して、環境に配慮した暮らし方を教えていくことが求められます。</p> <p>また、<u>日常生活が自然の恩恵の上に成り立っていることや、自然と日常生活の結びつきについて学ぶ観点から、幼少期における自然体験は環境教育のスタートとして重要な意義があります。</u></p> <p><u>なお、子どもたちが学校や地域等で学習している環境教育の内容について、家庭での会話を通して大人も学びながら広く社会に浸透させていくことも大切な視点です。</u> このため、次の方向を目指して取り組みます。</p>
第2章	PTAの活動をしていく中で思うことだが、子供たちは、学校で素晴らしい教育を受けているが、親の世代はそれだけの教育を受けていなかった。子供たちが教わっていることを親たちも勉強し直そうという動きもある。環境教育は学校中心に取り上げられているが、協働の取組みとして親を通じて県民に広げられないか、学校から始まって親を通じて広がっていく方法はないかと思っている。	<p>(P15)5 地域社会 (2) 目指す方向 地域では、自治会、子ども会、青年団、婦人会、老人クラブといった生活と密着した団体や、環境保全活動に取り組む民間団体、事業者など、様々な主体が活動しています。また、地域には、身近な自然、伝統文化、歴史があり、幅広い知識や経験を有する多くの人があります。<u>さらには各地域の公民館では生涯学習などの活動が行われています。</u></p> <p>地域の環境について関心をもち、よりよい環境づくりを進めるためには、このような地域の資源を活動の体験の場や学習素材として活用し、各主体が連携・協力して環境教育や環境保全活動を行うことが必要です。 このため、次の方向を目指して取り組みます。</p>
第2章	<p>小学校でユネスコスクールの実践発表会があり、そこで松本先生のESDの活動の講演がとても好評だった。公民館からもESDの講演依頼があり、また松本先生にお願いをした。公民館を通じて親も子どもも学んでほしい。</p> <p>岡山県は公民館を中心にESDの活動をしていますが、それを富山型にできないか。</p>	<p>(P15)5 地域社会 (2) 目指す方向 地域では、自治会、子ども会、青年団、婦人会、老人クラブといった生活と密着した団体や、環境保全活動に取り組む民間団体、事業者など、様々な主体が活動しています。また、地域には、身近な自然、伝統文化、歴史があり、幅広い知識や経験を有する多くの人があります。<u>さらには各地域の公民館では生涯学習などの活動が行われています。</u></p> <p>地域の環境について関心をもち、よりよい環境づくりを進めるためには、このような地域の資源を活動の体験の場や学習素材として活用し、各主体が連携・協力して環境教育や環境保全活動を行うことが必要です。 このため、次の方向を目指して取り組みます。</p>

	ご意見	修正点 ※アンダーラインは修正箇所、パブリックコメントの募集の際に反映済み。
第3章	個別には難しいのかと思うが、「ねいの里」を環境教育の拠点として大いに活用するよう記載してあれば良いと思う。	環境教育の拠点の一つとして記載済み。
第3章	<p>小学校のユネスコスクールの発掘、申請の促進のために富山市を中心に回っている。「ユネスコスクールへの加盟の支援」となっているが、県全体を見渡すと県の東部には、ユネスコスクールがほとんどなく、県の力を借りてESDの拠点校であるユネスコスクールが県全体に広がっていけばよいと思う。</p> <p>もう一つ、情報提供の推進に関して、環境省からたくさんの実践教材が出ているし、ユネスコスクールのホームページの中にも教材提供がある。しかし、先生方は忙しくて、利用していないし、教材提供があることにも気づいていないのではないか。教材提供があることやユネスコスクールへの加盟を支援するためにも県の方でコーディネーターを養成してその方々のネットワークで県全体に広めてほしい。</p>	<p>(P17~19)2 教材・プログラムの整備と活用の推進</p> <p>&lt;具体的な取組み&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の教材やプログラム、環境教育事例について、社会情勢等の変化に応じ改訂</li> <li>・幼児から高齢者までの年齢層に対応した体系的なプログラムの整備</li> <li>・目的や条件に応じて展開できるモデル的なプログラムの整備</li> <li>・富山県の地域特性を活かした教材(富山ならではの教育ツール)の整備</li> <li>・作成した教材・プログラムが、<u>学校をはじめ広く活用されるようウェブページ等で情報提供</u></li> </ul> <p>3 情報提供の推進</p> <p>&lt;具体的な取組み&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境教育に役立つ人材、教材、施設、学習機会などに関して、<u>学校だけでなく、インターネット等を活用して、「どこに、なにがあるか」など県民が利用しやすい形で情報の提供</u></li> <li>・環境教育や環境保全活動を支援する情報の提供(環境に関する基礎資料、取組みへの助成金情報、エコライフ情報、環境イベントの開催情報、環境保全活動情報等)</li> <li>・水源のかん養、土砂災害防止などの森林の公益的機能や森林の現状など、森づくりに関する情報の提供</li> </ul>

	ご意見	修正点 ※アンダーラインは修正箇所、パブリックコメントの募集の際に反映済み。
第3章	<p>(P23)「本県の特徴のある環境を環境教育の場として活用」とあるが、具体的な例のなかに立山ジオパークを入れてはどうか。ジオパークの方でも目的の一つに次世代への環境教育があるように思う。</p> <p>ジオパークは富山県ならではのものである。「世界一きれいな湾」などの取り組みも入れてはどうか。子供たちの環境教育のツールにしてはどうか</p> <p>教育委員会、県全体の中で、「ふるさと教育」を行っている。ジオパークエリアの活用を通して、環境教育とふるさと教育をあわせた形で表現できないか。</p> <p>イタイタイ病資料館も環境教育の場に加えていただきたい。</p>	<p>4 環境教育の場や機会の提供          &lt;具体的な取り組み&gt;          ・県環境科学センター、県民公園自然博物館ねいの里、県民公園頼成の森、青少年自然の家、立山自然保護センター、<u>県イタイタイ病資料館</u>、リサイクル施設等の環境関連施設などの情報を目的や関心に応じ分類し提供          ・これらの施設が保育所や学校、家庭等での環境教育に有効に活用されるよう広報等に努めるとともに、魅力あふれる施設になるよう取組みを検討          ・県民の環境保全活動の気運を盛り上げる各種キャンペーン、活動発表会などの開催(環境月間行事、環境フェアなど)          ・<u>ふるさと教育の観点からも</u>、<u>本県の特徴のある環境を環境教育の場や素材として活用</u></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 標高 3,000 メートル級の立山連峰</li> <li>・ 本州一の植生自然度</li> <li>・ 県土の 67% を占める森林</li> <li>・ 全国一高い水田率</li> <li>・ 散居村や扇状地などの地域特有の環境</li> <li>・ 環境省の名水百選に全国最多の 8 件が選定されなど豊かで清らかな水環境</li> <li>・ 黒部川、常願寺川をはじめとする数多くの急流河川や豊富な地下水</li> <li>・ 多様な海洋生物を育む富山湾</li> <li>・ 環日本海地域との交流拠点</li> <li>・ 立山黒部ジオパーク</li> <li>・ 世界で最も美しい湾クラブへの加盟 など</li> </ul> </div>
第3章	<p>(P21)第3章行動計画の中で、1～5番までは何かの推進、場の提供という言葉が入っているが、6番だけ「国際的な視点での取り組み」となっているが、具体的に何をするか見えない。また、「2016とやま宣言」に基づく取り組みについては、交流プログラムの実施、海辺の漂着物調査の実施とあるが、「ESD」については、連携と情報共有だけである。10年前ESDがなかった時から比べると、この10年でユネスコスクールが、12校、13校と増え、富山市だけでなく、南砺市、氷見市、高岡市と広がってきている。</p>	<p>(P21、22)「国際的な視点での取り組みの推進」          &lt;具体的な取り組み&gt;          ・ESDに関する推進団体の取組みを推進するため、連携、情報共有          ・ESDの推進拠点であるユネスコスクールへの加盟の支援          ・このほか、ESDの推進にあたっては、<u>今後の学習指導要領の改正等、国の動きも踏まえて対応</u>          ・青少年を対象に、北東アジア地域の環境保全活動の主体となるリーダーを育成する交流プログラムの実施          ・北東アジア地域と共同で行う「海辺の漂着物調査」、「温暖化指標生物の共同調査」、「海岸生物共同調査」の実施</p>

	ご意見	修正点 ※アンダーラインは修正箇所、パブリックコメントの募集の際に反映済み。
第4章	<p>庁内連絡会議に教育委員会が入っているのであれば、連絡会議の場で情報共有の先に、学校教育での取組みについて具体的な目標設定を検討すべきではないかと思う。</p>	<p>(P23)1 推進体制の整備        県民、事業者、民間団体等、行政などのすべての主体が参加して、本計画を推進していくため、「環境とやま県民会議」を中心に、取組みを推進します。また、環境保全活動の普及啓発及び人材・教材などに関する情報の収集・提供を総合的に行う中核拠点として「(公財)とやま環境財団」を位置づけ、環境教育や環境保全活動に取り組む県民、学校、事業者、民間団体等、行政などの情報交換・ネットワーク化を図り、協働での取組みを推進します。        また、県の内部においては、関係課による庁内連絡会議を設置し、計画の進捗状況の把握や必要となる<u>目標設定についての検討</u>、連絡調整等を行い、計画の推進を図ります。</p>